

オールふくしま連携プロモーション事業  
公募型プロポーザルに関する質問と回答

令和6年3月12日  
福島県広報課

質問内容	回答
<p>▼参加資格に関して</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施要領<ul style="list-style-type: none"><li>(5) 県税を滞納している者でないこと。</li></ul></li><li>・様式第二の参加申込書<ul style="list-style-type: none"><li>4 福島県の県税を滞納していません。</li></ul></li></ul> <p>東京都に本社があり、福島県には営業所等の設置がない場合、法人住民税の納税証明書を提出することにより、参加資格は満たしますでしょうか。</p>	<p>福島県の県税の滞納者でないことを確認する条項であるため、法人住民税の納税証明書は提出不要です。</p>